平成２８年（家）第６００９号
本籍山形県東田川郡庄内町千河原字前野45番地、最後の住所山形県東田川郡庄内町千河原字前野45番地
不在者　渡**會**　**敬**之
昭和41年４月28日生
平成29年６月15日失踪宣告審判確定
山形家庭裁判所酒田支部裁判所書記官

平成２８年（家）第４７０５号
本籍東京都豊島区南池袋３丁目47番地、最後の住所東京都豊島区南池袋３丁目47番地
不在者　加子　朝子
大正11年５月29日生
平成29年６月16日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第５９２５号
本籍静岡県榛原郡川根本町徳山1060番地、最後の住所静岡県志太郡徳山村堀之内891番地
不在者　山下　まさ
昭和24年11月28日生
平成29年６月16日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第６９２１号
本籍岡山県倉敷市菰池３丁目524番地、最後の住所広島県沼隈郡田尻村1972番地の２
不在者　小橋　　勇
明治32年３月５日生
平成29年６月16日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１６９８号
本籍茨城県桜川市加茂部312番地１、最後の住所東京都調布市上布田町354番地
不在者　根本　寅雄
大正15年12月23日生
平成29年６月14日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１２３２号
本籍兵庫県神戸市灘区備後町５丁目15番地３、最後の住所神戸市灘区備後町５丁目３番19号
不在者　石田　好行
昭和９年８月28日生
平成29年６月15日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第７０号
国籍中国、最後の住所鹿児島県熊毛郡屋久島町尾之間1496番地12
不在者　周　　和民
西暦1950年３月21日生
平成29年６月15日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所屋久島出張所裁判所書記官

平成２８年（家）第３９７号
本籍沖縄県中頭郡中城村字当間29番地、最後の住所ペルー共和国カヤオ市以下不詳
不在者　比嘉とみ子
昭和30年10月８日生
平成29年６月15日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第１０４５号
本籍香川県高松市藤塚町59番地、住所大阪府摂津市新在家２－26－８摂津スカイハイツ706号
申立人（失踪者）　松本　正行
昭和22年１月24日生
平成29年６月13日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１３５１号
本籍大阪府岸和田市沼町489番地、住所大阪府東大阪市小阪本町１－４－15
申立人（失踪者）　木岡チヱ子
昭和24年12月９日生
平成29年６月13日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１号
名古屋市瑞穂区汐路町３丁目16番地
申立人　株式会社キョウエイ
代表者代表取締役　奥村　勇治
権利を争う旨の申述の終期　平成29年６月14日
平成29年６月15日　市川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｇ43959
金額　132,732円
支払期日　平成29年４月１日
支払地　千葉県船橋市
支払場所　株式会社京葉銀行船橋支店
振出日　平成28年12月26日
振出地　東京都中央区
振出人　渡辺パイプ株式会社　代表取締役　渡辺　元
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
埼玉県羽生市小松台１丁目603番地29
申立人　昭和化成工業株式会社
代表者代表取締役　池本　俊一
権利を争う旨の申述の終期　平成29年６月８日
平成29年６月15日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＮＥ16848
金額　3,000,000円
支払人　株式会社ソーゴ　代表取締役社長　佐藤　重雄
支払期日　平成29年３月25日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行木戸支店
振出日　平成28年11月25日
振出地　埼玉県羽生市
振出人　昭和化成工業株式会社　代表取締役　池本　俊一
引受人　株式会社ソーゴ　代表取締役社長　佐藤　重雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
兵庫県神戸市中央区三宮町２丁目１番１号
申立人　株式会社みなと銀行
権利を争う旨の申述の終期　平成29年６月６日
平成29年６月12日　柏原簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ63397
金額　3,000,000円
支払期日　平成28年12月20日
支払地　丹波市柏原町
支払場所　株式会社みなと銀行柏原支店
振出日　平成28年８月10日
振出地　兵庫県丹波市山南町下滝345－１
振出人　永井木工株式会社　代表取締役　永井　俊彦
受取人　株式会社浅木商店
裏書人　株式会社淺木商店　代表取締役　淺木　洋一
被裏書人　大阪シティ信用金庫
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２９年（フ）第２３３号
熊本市東区新南部６丁目５番45号
債務者　有限会社神鷹タクシー
主文　本件破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成29年６月23日
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続における保全管理命令

平成２９年（フ）第２３３号
熊本市東区新南部６丁目５番45号
債務者　有限会社神鷹タクシー
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　榎　　崇文
平成29年６月23日
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４０号
三重県伊勢市御薗町長屋2126番
債務者　株式会社ＲＥＤ
代表者代表取締役　近江　伸幸
１　決定年月日時　平成29年６月28日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
４　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係